

令和6年度 事業報告（案）

法人本部

1. 計画の実施状況

愛知育児院の根幹は、その輝かしい歴史と、同じ敷地内に3種の社会福祉施設があり、互いに「いのちの輝き」という指標のもと社会福祉活動に勤しみ、施設間同士の世代間交流（施設間交流）を最大の特徴としています。

1886年（明治19年）に日本で10番目に古い社会福祉法人として創立され、現在も法人名は「愛知育児院」となっています。伝統を誇る児童養護施設「南山寮」、保育を中心とした幼保連携型認定こども園「南山ルンビニー園」、高齢者の福祉を実践する「南山の郷」「みなみやま」が同一の敷地内で互いに影響しあって、0歳から100歳のスローガンのもと、独自の社会福祉活動を実践しています。

ところが、新型コロナウイルスの蔓延以降、伝統的な行事や交流を中止せざるを得ませんでした。昨年度についても、各施設の利用者、職員に陽性反応者が出て、その対応に追われる時期がありました。幸い毎月の運営会議で「新型コロナウイルスの現状と対策」と題して感染防止の策を出し合い検討を重ねてきたことが功を奏したのか、以前に比べて、感染発生から収束までの時間は短縮されてきています。今後、新型コロナウイルスの感染状況を判断しながら、徐々に法人の行事を再開していく予定です。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議（月1回）、税理士経理点検（月1回）<リモートによる>
広報誌「南山の森」委員会（年2回）
世代間交流会議（月1回）、防火・防災会議（年4回）

<年間の主な事業（理事会、評議員会を含む）>

- 4月 辞令交付式
- 5月 監事監査
- 6月 「ふれあいまつり」<中止>
理事会【事業報告案・計算関係書類 他】
評議員会【事業報告案・計算書類 他】
- 8月 盂蘭盆会（いのちの集い）※仏間にて小人数にて開催
- 10月 理事会【特養浴室改修工事入札 他】
- 11月 「レッツ！エンジョイ！わくわくまつり」
（ふれあいまつりの代替として、小規模化し実施）
理事会【特養浴室改修工事入札結果報告・契約承認 他】
※決議の省略
- 12月 報恩講（感謝の集い）※仏間にて小人数にて開催
- 3月 理事会【補正予算案・事業計画案・当初予算案 他】
評議員会【補正予算案・事業計画案・当初予算案】

<その他>

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月 1 回）＜感染防止のため中止＞
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第 30 組による法話（月 1 回）＜感染防止のため中止＞

3. まとめと今後の課題

コロナ禍が少しずつ収まりつつあります。油断することなく感染対策を行いながらも、愛知育児院の最大の特徴である「世代間交流」を以前同様に再開できることを目標・課題としています。

令和 6 年度は、特養 2 階テラスでの園児と特養利用者の交流を活発に行いました。また、「レッツ！エンジョイ！わくわくまつり」では、初めて全施設対抗輪投げ大会を行い、表彰式も含め、法人全体で盛り上がることができました。今後もコロナ対策を踏まえたうえで行える交流行事を模索していきます。

また、地域のボランティアの積極的な活用に注力し、感染対策のため少人数ずつではありますが、イベント等でのサポートをしてもらいました。地域に対しても相互扶助と出来るよう、福祉ニーズに応えられることを模索していきます。

同朋相互扶助の仏教精神に基づく愛知育児院の基本理念は「いのちの輝き」という具体的な指標となっており、児童養護、保育、老人介護いずれの施設も、それにかかわる人の「いのちの輝き」を願い、社会福祉活動にさらに邁進していきます。そのための職員に対する法人のモットーは「目配り・気配り・心配り」です。

4. その他

第三者委員：福祉サービス苦情相談センター 受付状況

南山ルンビニー園	4 件	南山寮 本体	0 件
南山寮 みなみ	0 件	南山寮 やまなみ	0 件
特養	0 件	ショートステイ	1 件
居宅介護支援	0 件	デイサービス	0 件
グループホーム	1 件	小規模多機能	0 件
高齢者住宅	0 件	ケアハウス	0 件

第三者委員への報告・助言などに至ったケース 0 件

令和6年度 事業報告（案）

南山ルンビニー園

1. 計画の実施状況

（1）一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します。

- 0歳児の保育では、保育者との愛着関係をしっかりと作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。年間を通して指先を使った活動を取り入れ、成長を見守りました。保護者に対しても丁寧な対応を心がけ、一緒に成長を見守ることができるようにしました。
- 1歳児の保育では、好きなおもちゃ等でじっくりと遊べる子も多く、クラス全体での活動を楽しむ姿が見られました。年間を通して粘土遊びに課題を持って取り組み、一人ひとりの成長を援助する際の参考にしました。年齢的に個々の対応が必要なこともあり、子どもに寄り添うことを大切にしながらクラスの活動も楽しめるような工夫をしました。
- 2歳児の保育では、集団での遊びや活動を十分に楽しめる子が多く、様々な活動に取り組むことができました。自己主張が強い子も多く、一人ひとりの気持ちに寄り添うことで安心して過ごせるよう心がけました。また年間を通して運動遊びをテーマにして2歳児としての発達や個々の成長を理解し促せるようにしました。
- 3歳児の保育と教育では保育時間が長い子が多く、その中で十分な遊びの場が提供できるようにしました。集団での活動を楽しめる子とそうでない子の差が大きく全体の活動への取り組みが難しいこともありましたが、一人ひとりの成長や思いを受け止めながら活動できるように心がけました。基本的な生活習慣が身についていない子も多くいたので、日々の生活の中で繰り返し丁寧に身につくように配慮しました。
- 4歳児の保育と教育では個性が強い子が多く、集団遊びではトラブルや上手く遊べない子もいました。個別に対応をする事で落ち着いて活動に参加できたので、思いをうけとめながら活動に参加できるようにしました。保護者にも子どもの様子を伝え、一緒に子どもたちの成長を見守ることができるようにしていききました。
- 5歳児の保育と教育では、自己主張が強く集団活動が上手くできない子が多く、一人ひとりの思いを受け止めながら集団の中で必要な行動もできるような活動の設定をしました。就学へのアプローチ期として自分の思いを言葉にしながら、友達の思いを受け止め、考えることにより楽しみながらクラスの活動に取り組めるようにしていききました。
- 異年齢がかかわれるような活動はできる範囲で行いました。縦割り活動の時間を設けたり、全園児がホールに集まって帰りの会をすることもありました。また、行事については、人数の制限を少しずつ緩和し可能な範囲で行いました。
- 障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるケース検討会の充実を図りました。外部からは市の巡回指導での臨床心理士の指導をうけ、その際保護者の方にも話しをしてもらい子どもだけの問題では

なく家族との関係性も含めた細やかな対応や今後の見通しについて検討ができました。

(2) 「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践します。

- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努めました。個々の主張が強い子も多い中、子ども同士が個性を認め合って活動することの楽しさを経験し、共通の目的意識を持って取り組めるようにしました。個別対応が必要な子も多く、集団活動を満足できるように配慮する難しさがありました。
- 乳児クラスでは年間を通して、一つの課題に取り組んだり小グループ制の活動を設定することにより、子どもたちの成長を促すための働きかけが充実しました。
- 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」という機会をつくりました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

(3) 園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきます。

- コロナウイルスに限らず、感染症の予防対策を行いました。
様々な感染症はありましたが特に拡大することもなく過ごせました。
- 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきました。発熱には特に気をつけ園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。
- クラス懇談は年2回行いました。子どもたちの様子やクラス状況だけでなく、園としての思いや保育に対する思いなどについても保護者に伝えました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
- こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。
クラスだより（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の販売により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。
また、毎月ビデオ配信をして子どもたちの園での様子を見てもらったり、年に1回全クラスで参観日を設定しました。
- 個別の対応が必要な保護者に対しては担当職員だけでなく、園長を中心にできるだけ思いをうけとめるようにしました。また、保護者の対応をよりよくするために職員会議やケース会議でも話し合いをしました。
- 防犯対策の強化と保護者の要望により、通用門をオートロックにしました。

(4) 地域の子育て世代の支援をしていきます。

- 地域子育て支援（ルンビニーひろば・わいわいひろば・ルンビニー文庫）
…未就園児親子対象

毎月1回未就園児を対象に行い、毎月同じ方の利用が多くありました。

- 見学会は月に1回行いました。園への入所についても質問が多くありました。
また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

(5) 日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます。

- デイサービスとは感染予防対策をしながら、誕生会や季節の行事などの交流をしました。
- みなみやまとは、毎月誕生会に行ってお祝いをしました。
- 特養との交流は、年に2回子どもたちの作ったカードをプレゼントしました。
- 2階のテラスに遊びに行き、特養やケアハウスのご利用者の方とも交流ができました。

(6) 職員の資質を向上させていきます。

- 育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達を理解が深まりました。
- 援助の必要な家庭や発達につまずきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。
- 外部研修については可能な範囲で参加しました。
- 「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。特に製作では幼児クラスでの「発達の連続性」を踏まえた内容となり流れのある教育環境ができました。
- 行事についてはその都度全職員で意見を出しながら内容を充実させられるようにしました。
- 毎月の避難訓練では様々な想定をし、職員全体で振り返りを行うことで実際の避難に生かせるようにしました。また、心肺蘇生の訓練も様々な場面を想定し定期的に行いました。

2. 利用実績（月初）

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	10	19	23	25 (1)	23 (1)	25 (1)	125 (3)
5月	10	19	23	25 (1)	23 (1)	25 (1)	125 (3)
6月	11	19	23	25 (1)	23 (1)	25 (1)	126 (3)
7月	13	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	130 (3)
8月	13	19	23	25 (1)	23 (1)	25 (1)	128 (3)
9月	14	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	131 (3)
10月	15	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	132 (3)
11月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	133 (3)
12月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	133 (3)
1月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	133 (3)
2月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	133 (3)
3月	16	20	23	25 (1)	24 (1)	25 (1)	133 (3)
計	166	236	276	300 (12)	284 (12)	300 (12)	1562 (36)

() は1号認定の園児数

3. 主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・・・・軽度2名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう（3歳以上）
お茶教室

(2) 交流事業

- 高齢者施設との定期的な交流
- デイサービスと誕生会や季節の行事などで交流
- みなみやまとは誕生会で交流
- ケアハウスとは行事などを通じて交流
- 年長児の祖父母との交流・・・・中止

(3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば（月1回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど）
- わいわいひろば（月1回育児の情報交換の場を提供）
- 園庭開放（毎週水曜日10時30分～12時）
- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

4. その他

(1) 行事

- 4月 入園式・お花見散歩・花まつり
- 5月 こどもの日のつどい・クラス懇談会
- 6月 歯科検診・歯みがき指導・園児健康診断・プラネタリウム見学
- 7月 たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
- 8月 なつまつり（保育内で開催）
- 9月 総合防災訓練・敬老の日の集い（中止）
- 10月 運動会（幼児クラスのみ）・運動会ごっこ（乳児クラス）・園外保育
- 11月 人形劇観賞・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加
- 12月 報恩講・音楽会（幼児クラスのみ）・クリスマス会・もちつき
- 1月 初詣・クラス懇談会
- 2月 ひなまつり会（幼児クラスのみ保護者参観）
- 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・卒園式
- 保健衛生 身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）
職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(2) 職員会議および研修

- 会議：職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議

行事企画会議

外部研修・・・昭和区保育者の会、保育協会、名古屋市保育士会等の研修に参加

園内研修・・・「心肺蘇生法」（看護師が実施）

5. まとめ

新型コロナウイルスの感染や予防がその他の感染症と特に変わりなく受け止められるようになり、感染者が出てても特に混乱や拡大することなく過ごせました。

乳児クラスの参観日や運動会の参加を新たに設けて、園での子どもたちの様子を保護者に見てもらう機会を増やしました。実際に見てもらうことで保護者とのコミュニケーションが取りやすくなり、園での活動を理解してもらいやすくなりました。

各クラスで、年齢に応じた集団での活動を楽しめるように計画をたてるとともに、一人ひとりの思いや成長に寄り添い受け止めることを大切にしながら保育をすすめられるようにしました。そのためには、保育者の保育力のさらなる向上が求められるので職員会議やクラスケース会議での話し合いを大切にしました。また、日々の保育の中でも気づいたことはすぐに声をかけあっていけるよう、職員間やクラスの雰囲気を良好に過ごせるよう心がけました。様々なタイプの保護者がいて、対応がスムーズにいかないこともありました。どの保護者に対しても一度は思いを受けいれてから園としての対応が必要だということを感じました。

感染症による様々な制限もほとんどなくなり、それ以前の園での生活や活動がほぼ可能になりました。ビデオ配信やお便りだけでなく、保護者に参加してもらえる行事を増やして子どもたちの園での様子や成長を見てもらいました。そのため保護者との関わりも多くなり、保育者のコミュニケーション力が求められることもありました。また、職員間でのコミュニケーションも大切にしないといけないので職員一人ひとりが意識してコミュニケーション力がつくようにして今後の保育につなげていきたいと思います。

令和6年度 事業報告（案）

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

（1）養育環境の整えと子どもの権利擁護

- 子どもたちが生活する居住空間が快適で、寛げる場所であるようにとの思いから、子どもたちが登校した後の外掃除をはじめ、施設内の美化に力を入れ、各ユニットの生活空間を清潔に保てるように努めました。また生活の中に季節の移ろいを感じることが出来るよう四季折々の行事を取り入れ、丁寧な暮らしの実現を図りました。
- 豊かな食環境の実現に向け、各ユニットでの夕食作りに加え、隔週の日曜日の朝食作りを開始しました。また、それぞれのグループにおいて外食を取り入れ、一緒に暮らす仲間や職員とのコミュニケーションを深める機会づくりを行いました。
- 子どもたちが安心安全に生活できる環境を整えるため、すべての子どもに対し年4回～5回の聴き取りを実施し、暮らしの困りごとを細かく把握しました。
- 第三者評価を受審し、職員や子どもへのアンケートの実施と評価委員による児童面談が実施され、当施設の養育水準や、組織内の課題など把握しました。

（2）事故や災害等に対するリスクマネジメント

- 施設内の BCP 委員会所属の職員が講師となり、職員向けの防災教育を実施しました。防災食の保管場所の確認をはじめ、簡易トイレの使い方、非常電源やソーラーパネルの設置方法を確認し、災害時の対応手順について理解を深めました。
- 子どもが興奮状態になった際の救援体制や 対応方法について検討しました。チームアプローチを原則とした児童対応を行うべく、毎月の避難訓練の実施とは別に、毎月第三水曜日に児童対応訓練を実施しています。児童の安全を守るため、今後も継続的に取り組んでいきます。

（3）養育力向上に向けた取り組み

- 名古屋市の児童相談所で保護者支援事業を実施している社団法人の代表理事を講師に迎え、子どもに対する効果的なアプローチ法を学ぶため、「イライラしない子育て法」をテーマとして施設内研修を実施しました。また、2名の職員がトレーナー講習受講を希望し、トレーナー資格を取得するなど、職員のスキルアップにも繋がっています。
- 施設入所前の子どもの育ちを丁寧に振り返り、施設入所後に生じる子どもの症状や支援上の課題について職員間で共有すべく、施設長や心理職、現場職員が集まりケースカンファレンスを実施しました。子どもや家族に関する情報共有と支援の見立てを揃えることの大切さを理解しました。より良い養育を実践するため、今後もケースカンファレンスを行い、一貫性を持った支援を心掛けていきます。

- 「すてきな人になるためのセミナー」と題して、小学生を対象に性（生）教育プログラムを全3回実施しました。中央児童相談所スタッフの協力の下、南山寮心理士と現場担当職員が協働して境界線やプライベートゾーン、正しい体の洗い方、良いタッチ・悪いタッチ、不審者対応、思春期の体と心の変化、妊娠・出産について学びました。
- 子どもの自立支援計画策定では本人の意向を尊重するとともに、関係機関等の意見も踏まえ、子どもの発達に則した計画となるよう留意しました。計画は年二回の振り返りを行い、支援が適切に実施されているか検証を行っています。

（４）自立支援とアフターケア

- 南山寮の自立支援担当職員が中心となり、中高生児童に対し名古屋市が主催する自立支援セミナーへの積極的な参加を促しました。セミナーでは健康や金銭管理、法律や行政手続きの方法など社会生活に必要な様々な知識を学ぶことが出来ました。
- 施設内のリービングアフターケア委員会を中心として、南山寮主催の自立支援セミナーを実施しました。職員自身がセミナー講師を務めることから、子どもの自立について学びを深めるきっかけにも繋がっています。
- 施設を退所した後も、気軽に立ち寄れるきっかけを作るべく、「アフター食堂」を実施しました。毎月一回の実施を目指しましたが、退所した子たちの予定を調整することが難しい状況が続き、定期開催までに至りませんでした。
- 一部児童において、施設内の自立訓練室を利用した退所前の自立訓練を行いました。予算内での食材の購入から調理、片付けといった調理の一巡を経験するとともに、食事が健康にどのような影響を与えるのか理解を深め、食生活の整え方について実践を通じて学ぶ機会を設けました。

（５）南山寮の小規模化推進と地域支援

- 令和7年4月から小規模グループケアの定員数が6名になることから、本体施設の小規模化を図るべく3軒目の地域小規模施設の開設を目指したい方向でしたが、物件や人材確保に至らず、地域分散化による小規模化推進を図ることが出来ませんでした。
- 名古屋市内の一時保護所が定員を満たすことが多く、一時保護の要請が多い一年でしたが積極的な受け入れを実施し、保護が必要な子どもたちの安全確保に貢献することが出来ました。
- 地域の子育て支援として一ショートステイ児童の受け入れも協力をしたいところでしたが、令和6年度は一時保護児童の受け入れを優先したため、安全確保等を鑑み、積極的な受け入れには至りませんでした。
- 令和5年度末に家庭復帰した児童のアフターケアとして、家庭支援専門相談員の訪問支援を行う予定にしていたが、関係機関との調整がうまくいかず、家庭訪問を行うことが出来ませんでした。

2. 入所児童数と職員数

・入所児童定員数 43名

・職員数 36名（直接処遇職員23名 間接処遇職員5名 非常勤8名）

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	8	8
小学生	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	16	16
中学生	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	11
高校生	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7
合計	40	40	40	40	40	39	39	39	39	40	42	42
ショートステイ	0	0	6	6	3	2	1	3	0	0	0	0
一時保護	5	8	4	6	6	7	7	7	7	5	6	5

3. 主な事業

（1）会議及び行事

＜月会議＞

各ユニット会議・チーム会議・職員会議・子どもの権利擁護委員会・リービングケア
&アフターケア委員会・IT委員会・食育委員会・進路委員会（年3回）・BCP委員会（隔
月）・臨床心理士との懇談会（年2回）・児童相談所職員との懇談会（年一回）

＜月行事＞誕生会・避難訓練・手作り夕食会（月4回）・ユニット行事

＜名古屋市社会的養育施設協議会の行事＞

幼児遠足・海の家・福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

（2）月別行事实績

4月 入学式（小中高）・入園式（幼）・学級懇談会（小）・授業参観（小中）・防災訓練
5月 自立支援研修（なごやかステップアップセミナー：以後なごステ）・引き渡し訓練
（小）・運動会（小）・親子遠足（幼）・保育参観（幼）・南山寮セミナー・
ふれあいBBQ
6月 修学旅行（中）・なごステ・野球招待・ユニット行楽
7月七夕会（幼）・お泊り保育（幼）・野外学習（小・中）施設内研修・セラピー報告会・
海の家（学童）・山のくらし（幼）・夕涼み会（幼）・夏季保育
8月 ユニットごとのお楽しみ会や行楽行事・自立体験研修・名養協スポーツ大会・法人
総合防災訓練・野球観戦・映画招待・お泊り保育（幼）・夕涼み会・幼児海水浴・金
シャチ招待

- 9月 愛ピック（特別支援学校）・体育大会（中）・サッカー教室・なごステ・USJ 招待
- 10月 第三者評価受審・運動会（幼）・フットサル大会・リニア鉄道招待・なごステ・修学旅行（小）・南山寮セミナー・芋ほり（幼）・園庭遊具点検・移動動物園
修学旅行（小・高）
- 11月 チャリティマラソン・招待芋掘り・世代間交流・フットサル大会・学芸会（小）・保育参観・プラネタリウム招待・インフルエンザ予防接種
- 12月 フットサル大会・幼児卒園旅行・クリスマス夕食会・法人大掃除・クリスマス音楽会（幼）・なごステ・クリスマス会・大掃除・餅つき・同窓会（幼）
- 1月 新年の集い・成人（卒寮生）を祝う集い・職場体験（中）・なごステ・南山寮セミナー・卒業旅行（小・中）・山の家
- 2月 スマホセミナー・焼肉招待・中部楽器演奏会・幼稚園お別れ遠足・入学説明会（私立高校・特別支援学校・専修学校）・生活発表会（幼）・お遊戯会（幼）・卒業旅行（小・中）・卒業式（高）・卒寮生を送る会・セラピー報告会・自立担当者会議・テーブルマナー教室（高3）
- 3月 お別れ遠足（幼）・スプリングカーニバル・卒業式（公立小中高）・卒園式（幼）・お別れ会（幼）就職支度金贈呈式（高3）・法人総合防災訓練・部屋異動
全体集会・タキヒヨーイベント

（3）実施・導入

① 自立支援に向けた取り組み

- ・南山寮セミナーの実施
（奨学金説明会・スマホに関する学習会・安全教育）
- ・トイレ新聞の発行

② 子どもの権利擁護の取り組み

- ・QOL 向上プログラムの実施 ・性教育
- ・人権擁護チェックリスト（個人版）の実施（上半期・下半期）
- ・第三者評価自己評価（11月）
- ・意見箱の活用
- ・権利擁護委員会主催のグループワークの実施

4. まとめ

昨年度、事故や災害、児童のトラブルなど緊急を要する事態に備え、緊急事案が発生した場合の初動対応をまとめたフローチャートと緊急用ファイルを作成しました。緊急時は職員自身も精神的な混乱により適切な対応を取ることが困難になることも予想されますが、まずは緊急時の対応を定着させるため、今後、訓練や研修を通じて実践力を高めていきたいと思っています。

施設内の住環境の整えについては、経年劣化により破損が著しい男子ユニットの洗面所の

修繕工事を行いました。暗さが目立っていた箇所が、壁紙も新調したことから一気に明るさが増し、とても心地よい空間となりました。快適な住環境を整えることにより、子どもたち自身が丁寧な暮らしを意識するようになっていきます。また、環境整備という何気ない事柄が子どもの情緒の安定にも繋がることを意識して、暮らしやすい「家」作りを念頭に、積極的に住環境整備に取り組んでいきたいと思っています。

令和6年度 事業報告（案）

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 計画の実施状況

（1）地域コミュニティの構築について

○昨年度一年間にわたりみなみのホーム長が地域の組長を務め、学区の自治会運営の推進に寄与しました。町内会費の集金や、地域防災に関するアンケートの周知、町内の運動会といったレクリエーション活動への協力など、積極的に地域の方とふれあいを深める機会が多く、今まで交流することがなかった地域住民の方々にも、みなみとみなみで暮らす子どもたち、職員の存在を知ってもらうことが出来ました。

（2）事故や災害等に対するリスクマネジメント

○BCP 委員会に所属している職員を中心に、みなみで保管している災害用品の取り扱いや、備蓄品の在庫状況について職員間で情報共有を図り、災害時の対応手順について理解を深めました。

○事故や災害、児童のトラブルなど緊急を要する事態に備え、みなみで緊急事案が発生した場合の初動対応をまとめたフローチャートと緊急用ファイルを作成しました。ファイルは本体施設である南山寮でも保管し、関係機関へ正確な情報を速やかに提供できる環境を整えました。

（3）余暇活動の充実と子どもの自己肯定感を高めるための取り組み

○学校休業日の余暇の過ごし方では、近隣に公園が少なく場所も手狭なことから、本体施設に遊びに出かけ、南山寮の子どもたちと一緒にグラウンドでサッカーを楽しむ機会を多く設けました。また、名養協主催の夏のスポーツ大会にも小学生と中学生がエントリーし、夏休み期間中ソフトの練習に一生懸命取り組むなど身体活動を通じて子どものストレス発散に繋げることが出来ました。

○野外活動以外では、職員と一緒に食事やお菓子づくりを楽しみました。お料理を通じて会話も広がり、食物に興味を持つきっかけにも繋がりました。

○「すてきな人になるためのセミナー」と題して、みなみの小学生を対象に性（生）教育プログラムを全3回実施しました。中央児童相談所スタッフの協力の下、南山寮心理士と現場担当職員が協働して境界線やプライベートゾーン、正しい体の洗い方、良いタッチ・悪いタッチ、不審者対応、思春期の体と心の変化、妊娠・出産について学びました。

（4）自立支援の取り組み

○子どもの自立支援計画策定では本人の意向を尊重するとともに、関係機関等の意見も踏まえ、子どもの発達に則した計画となるよう留意しました。計画は年二回の振り返りを行い、支援が適切に実施されているか検証を行っています。

- 高校3年生2名が社会自立を目指すにあたり、本人の意向を十分に尊重し、就職、進学に向けた自立支援を丁寧に行いました。
- 特別支援を必要とする子どもの社会的自立については、関係機関や保護者との協議を重ね、障害福祉枠での社会自立を目標に、協力関係を構築することが出来ました。今後も情報共有を図りながら、本人が希望する暮らしの在り方に寄り添った支援を行っていきます。

(5) アフターケアの充実

- 令和6年度よりみなみに自立担当職員が配置されたことを受け、これまで本体施設の自立担当職員が担っていた業務を住み分けし、地域小規模児童養護施設を退所した子どもたちの自立支援と退所後支援は地域(みなみ)に配置された自立担当職員が中心となって支援を行いました。
- 従来の訪問型やSNSを中心とした支援だけでなく、みなみで一緒に食事を取りながら生活の困りごとの相談もできる「アフター食堂」を実施し、定期的な食事会を開催し、生活の困りごとなどについて把握するよう努めました。
- 今年成人を迎えた退所者をみなみに招待し、「成人を祝う会」を開催しました。

2. 入所児童数と職員数

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高校生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
一時保護												

- ・入所児童定員数 6名
- ・職員数 5名 (直接処遇職員4名 間接処遇職員0名 非常勤1名)

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・チーム会議・ホーム会議・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフタ

ーケア委員会・IT委員会・食育審議会・安全衛生委員会・進路委員会

<月行事>誕生会・避難訓練

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会・スポーツ大会

(2) 月別行事实績

- 4月 全体集会・始業式・学級懇談会・避難訓練・保護者会・遠足(小)入学式(中・高)
- 5月 進路説明会(高)・個人懇談会・運動会(小)ふれあいBBQ
- 6月 フットサル教室・なごやかステップアップセミナー(以後なごステ)
- 7月 セラピー報告会・職場見学(高)・終業式・個人懇談会(小・中・高)
- 8月 オープンキャンパス(高3)・自立体験研修・みなみ行楽
ようこそ大学へプロジェクト・職業体験(高)
- 9月 始業式・招待行事・体育大会(中)・愛ピック・USJ招待(小)・文化祭(高)
- 10月 高校見学・授業参観(中)・行楽・招待行事・フットサル大会
- 11月 なごステ・行楽(東京ディズニーランド)・インフルエンザ予防接種・招待行事
- 12月 個人懇談(小・中)・フットサル大会・フットサル大会・三者懇談(高)
終業式・全体集会・バスケ大会・クリスマス会・餅つき
- 1月 初詣・新年の集い・成人(卒寮生)を祝う集い・始業式・山の家
- 2月 セラピー報告会・卒業旅行(小・中)・卒寮生を送る会・テーブルマナー・
授業参観・個別行楽・焼肉招待
- 3月 卒業式(高)・修了式(小・中・高)・全体集会

(3) 実施・導入および改訂事項

① 自立支援に向けた取り組み

各委員会が主催する南山寮セミナーの開講
(社会資源の説明会・スマホに関する学習会・安全教育)

② 権利擁護に向けた取り組み

- ・QOL向上プログラムの実施
- ・人権擁護チェックリスト(個人版)の実施(上半期・下半期)
- ・第三者評価自己評価(11月)
- ・権利擁護委員会主催のグループワークの実施

4. まとめ

昨年度、入所児童6名のうち中高生が5名、小学生が1名という児童編成で一年間生活してきました。各学校の入学、進級という環境変化に対し適応に時間がかかったり、些細なこ

とで怒り出し感情のコントロールが出来ず、みなみからの飛び出しや職員に対する暴言や暴力といった不適応行動をとる児童がいたり、子どものマイナスな行動に振り回される一年でした。みなみでの養育は基本的に一人の職員が養育する場面が多いことから、不穏な状況下でも一人に対応しなければならない厳しい現実があります。ケアニーズの高い子どもたちのケアは多くのエネルギーを要すことから、令和7年度より、みなみスタッフを養育の中心としつつも、やまなみに配置している主任職員や、本体施設の地域連絡調整員といった経験豊かなスタッフと連携しながら新たな支援体制を構築し、職員が安心して働ける環境づくりに努めていきたいと思っています。

令和6年度 事業報告（案）

地域小規模児童養護施設 やまなみ

1. 計画の実施状況

（1）地域コミュニティの構築について

○子どもが分団登校する際、同学年のお子さんを持つお母さん方と挨拶を交わしたことをきっかけに交流が生まれ、子どもに関する情報交換ができるようになりました。また、子どもたちの友人の保護者から、地域のスポーツ大会に誘われるなどやまなみの職員や子どもの存在を知ってくださる方が増え、良好な近所付き合いが来ています。

（2）事故や災害等に対するリスクマネジメント

○うがいや手洗いといった基本的な感染予防対策について丁寧な声掛けを行い、感染予防に努めました。

○食物アレルギーの子どもに対する食事の配慮について、講義を通じ理解を深めました。食材の取り扱い方やおやつの選び方、アレルギー症状が出た際のエピペンの使用方法など、子どもの安全を守るために必要な知識を学ぶことで、職員の安全意識の向上を図ることが出来ました。

○避難訓練や職員と子どもの話し合いを通じて、災害時の避難行動や災害に対する意識化を図りました。また、登下校時に地震が発生した場合の避難経路についても共に考え、命を守る行動について理解を深めました。

（3）余暇活動の充実

○学校休業日は、ボールが使用できる公園まで出かけ、ストレス発散を目的として野外で思いっきり遊べるよう余暇活動の充実を図りました。

○夏休みのスポーツ活動として、名養協主催の夏のスポーツ大会にも小学生がエントリーし、夏休み期間中ソフトの練習に一生懸命取り組みました。秋から冬にかけフットサル大会も開かれますが、やまなみの子たちも「南山寮」の選手の一員として試合に参加するなど身体活動を取り入れ心身の発達促進に繋がっています。

（4）自立支援の取り組み

○子どもの自立支援計画策定では本人の意向を尊重するとともに、関係機関等の意見も踏まえ、子どもの発達に則した計画となるよう留意しました。計画は年二回の振り返りを行い、支援が適切に実施されているか検証を行っています。

○南山寮、みなみ配置の自立支援担当職員が中心となり、中高生児童に対し名古屋市が主催する自立支援セミナーへの積極的な参加を促しました。セミナーでは健康や金銭管理、法律や行政手続きの方法など社会生活に必要な様々な知識を学ぶことが出来ました。

(5) アフターケアの充実

- 令和6年度よりみなみに自立担当職員が配置されたことを受け、これまで本体施設の自立担当職員が担っていた業務を住み分けし、地域小規模児童養護施設を退所した子どもたちの自立支援と退所後支援は地域（みなみ）に配置された自立担当職員が中心となって支援を行いました。
- 大学進学者に対して奨学金の案内や申請手続きの支援を行い、女性ならではの細やかな支援を入れることで退所者の経済基盤を整えることができました。
- やまなみを退所した2名の子どもたちが気軽に立ち寄れるよう、やまなみでも「アフター食堂」を実施し、定期的な食事会を開催しました。この食事会を通じて生活の困りごとを把握し、速やかな支援に繋げるようにしました。退所した後も気兼ねなく立ち寄れる安心感が、孤独感、孤立感を解消し、精神の安定にも繋がることから、次年度も彼らの「実家」としての機能を担保したアフターケアを実施していきます。

2. 入所児童数と職員数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
中学生												
高校生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
一時保護												

【月別入所児童数】

- ・入所児童定員数 6名
- ・職員数 5名 （直接処遇職員4名 間接処遇職員0名 非常勤1名）

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・チーム会議・ホーム会議・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員会・IT委員会・食育審議会・安全衛生委員会

<月行事>誕生会・避難訓練

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会・スポーツ大会

(2) 月別行事实績

- 4月 全体集会・入学式（小・高）・始業式（小・中・高）
授業参観・学級懇談会（小）・遠足（小）
- 5月 個人懇談会・運動会（小）・BCP 説明会・ふれあい BBQ
- 6月 体育大会（高）・授業参観（小・高）
- 7月 懇談会（小・高）・懇談会（高）・セラピー報告会・終業式（小・中・高）
- 8月 名養協スポーツ大会・野球観戦招待・出校日（高）・やまなみキャンプ・海水浴・BCP 説明会
- 9月 始業式（小・高）・なごステ・体育大会（高）
文化祭（高）・授業参観（小）・RC フットサル教室
- 10月 体育祭（高）・招待行事・フットサル大会・南山寮セミナー・授業参観（高）・修学旅行（小）
- 11月 インフルエンザ予防接種・学習発表会（小1）・南山寮セミナー・修学旅行（高）
フットサル大会
- 12月 懇談会（小・高）フットサル大会・クリスマス会・餅つき
- 1月 卒業旅行（小6）
- 2月 山の家・セラピー報告会・卒寮生を送る会・なごステ・やまなみ行楽・焼肉招待
- 3月 終業式（小・高）・全体集会・卒業式（小）

（3）実施・導入および改訂事項

① 自立支援に向けた取り組み

- ・各委員会が主催する南山寮セミナーの開講
（社会資源の説明会・スマホに関する学習会・安全教育）

② 権利擁護に向けた取り組み

- ・QOL 向上プログラムの実施
- ・人権擁護チェックリスト（個人版）の実施（上半期・下半期）
- ・第三者評価自己評価（11月）
- ・権利擁護委員会主催のグループワークの実施

4. まとめ

やまなみが開設して3年が過ぎました。昨年度、小学一年生1名が入所し小学生が主体のグループとなりましたが、時に揉め事はあるつつも子ども同士も仲が良く、良い雰囲気の中で生活することが出来た一年でした。

やまなみでは、一貫性を持った支援を行うことを目的として、年度初めに子どもたち一人ひとりの成育歴を丁寧に振り返る機会を設けています。子どもの発達や特性、家族が抱える課題等を職員間で共有する習慣がチームワークを生み、支援のミスマッチ防止にも役立っています。交代制による養育だからこそ、連続性のある支援が必要不可欠です。

次年度も子どもの育ちをより豊かにするための実践に取り組んでいきます。

令和6年度 事業報告（案）

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

（1）「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討するため、全職員を対象に研修を実施、ヒヤリハット強化月間を設けるなど意識の強化をしました。

（2）要介護者であっても、日常及び人生最期までの意思決定支援ができるようにしていくための仕組みづくりと実践化を検証

終末に向けた入所者個人の意向を入所当初からヒヤリングを行い、意思決定支援することについては、仕組みとして確立できていません。医師や多職種の連携の中で、終末期の予測を早期に行い、家族に限られた日々の過ごし方をカンファレンス等で検討し、個別支援に向けて多職種で実現に向けて取り組むことはできています。

（3）科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制は定着し、施設と家族がチームとなり、方向性の確認をしつつ、支援方法の共有はできました。支援方針及び内容の「見える化」も、ケアの標準化・個別化を実現させ、システム化への移行準備を行っています。

認知症ケアに関しては、新たに専門委員会を設立し新しい認知症ケアを取り入れました。実際の事例でチームケアの実践を行い、認知症利用者の行動・心理症状（BPSD）が緩和するなどの効果が得られました。精神科医への相談体制と、眠りスキャンなどのセンサーのデータ分析により、利用者の生活リズムを個々に把握し、利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。芳香療法や、個別の嗜好に合わせた支援も実施しています。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリーの提供を継続して行いました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後の利用者が食べる目的を考え経口摂取を続けられるよう取り組んでいます。軟菜食については、献立の半分程度の実用化ができていましたが、見た目・味・色彩についての課題が見られたため、これまでの手法に拘らず、市販の調味料を含めた複数の新しい軟菜食の試行を進めています。また、食事委員会の取組みとの流れで、季節感がある献立を年間スケジュールに基づき提供しました。

口腔ケアは歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることができています。定例のカンファレンスの参加職種を見直すことで、より連携が取れるようになり、利用者

の支援に組み込むことができています。言語聴覚士の評価も受け、経管栄養の利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出来ています。また、経管栄養の学習会を開催し、経管栄養も食事であるという概念のもとに、多様な利用者増の尊重を図りました。

機能訓練は、継続してフロア的生活空間で実践できる個別機能訓練を実施しています。更に小集団での体操の頻度を増やし、目的別体操プログラムの充実により入所者の状態の把握と心身の機能向上を実現しました。在宅サービスの利用者に関しては、在宅の生活課題を施設においても共有し、個々の生活目標に沿った個別機能訓練の実践を継続しました。更に、併設デイサービスとの業務調整により、連携の質を向上させることが出来ました。

姿勢ケアは過去の研修や委員会活動を通じ、知識と技術の活用にて生活場面ごとの姿勢の見直しを継続しました。拘縮の勉強会を開催し、姿勢ケアの実践に多職種連携で活かすことが出来ました。

排泄ケアの向上として、おむつメーカーのアテントアドバイザーによる勉強会、個別の事例実践により、適切な排泄ケアの実現を目指しました。排泄記録の完全システム化により、医療職、医師との連携を円滑に実施しています。

看取りケアに関しては、入所期間の平均年数が、全国的にも短くなってきていることに照らし合わせて、入所後から看取りへのアセスメントは始まっているという意識で初回のカンファレンスから以降の確認をするようにしました。毎週のミーティングにおいて多職種で利用者の変化を共有し、予後予測をすることで、残された日々の過ごし方を家族と協議できています。感染対策が求められる中、早期より家族との情報共有を行い、後悔のない大事な人との時間の共有など、終末期を少しでも納得いただける過ごし方を個別で実践しています。

(4) 生活環境・生活空間の改善

利用者の安全と職員の作業効率を考えた5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）に基づく配置の見直し整理、検討を進めています。

2階テラスは、ケアハウスの利用者に協力してもらいお花の栽培や、子どもたちが楽しめる動物滑り台やベンチを設置したことで、ルンビニー園の子どもたちがお弁当を持って遊びに来てくれる場面も増え、日常的に自然な交流が増えました。また、面会時に利用者や家族の方がテラスでひと時を過ごして頂ける場所にもなりました。介護度が高くなり外出が難しくなった利用者も楽しみのある環境づくりの工夫を継続しています。

(5) 職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとして実施しているプリセプター制度は、担当する職員への研修と部署の役職者が相談、指導に関わりながら実施することで制度の定着化に努めました。職能評価制度の導入には至っていない為、今後も対面による面談を重視し、引き続き職能評価制度の仕組みの見直しを進めていきます。

施設内の集合研修は、実施期時期に利用者、職員に感染症があったため、感染予防と職員の負担軽減のため中止としましたが、来年度の実施に向けて研修委員会を中心に準備をしています。契約しているネット配信研修は継続し、職員が自宅や通勤途中などでも自由に利用ができ、効率的に各自が必要なテーマを学ぶことで職員のスキルアップに繋がっています。

また、認知症実践者研修やリーダー研修、喀痰吸引研修なども計画的に順次受講し、専門性の向上を図っています。

利用者・職員の安心安全のため福祉用具の検討を随時行っており、今年度は助成金を利用し、機械浴槽の更新と浴室改修、全居室へのミリ波レーダーの導入をしました。浴槽はリフト浴槽も設置し、より個別対応の入浴ができるようになりました。ミリ波レーダーは全居室に設置し、ベッド上の利用者の体温や排尿状況、ベッドからの移動状況などがステーションやタブレット等で確認ができるため、来年度の本格稼働に向けて準備を進めました。積極的にICT、IOTを活用し、利用者支援の向上と職員の負担軽減、業務の効率化を進めています。

(6) 「働き方改革」に対応した就労条件の見直し

有休取得について、定期的に各職員の取得残数を確認することで、計画的な取得と取得者の偏りがでないよう管理し、確実な有休取得の推進を図りました。

また、働きやすい職場環境づくりとして、勤務時間帯による人員配置数の見直しをすることで、超過勤務の削減や業務の負担感を軽減する検討を進めています。

グループウェアの導入についてはICT担当の委員会で検討を進め、役職者のほか高齢者施設全体での使用を開始しました。今後更に活用を進めることで交代勤務や多職種協働の職場で、効率的に連絡や決裁などの職員間のコミュニケーションを向上させ、職場環境の整備を進めていきます。

(7) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

第三者評価・内部監査の実施には至りませんでしたが適宜ルール、マニュアル関連の見直しを行い、職種ごとに手順書の作成を順次進めています。

労務関係では社会保険労務士により職員の労働条件通知書を作成し、法令遵守と業務の効率化を図りました。

(8) 法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

安全で安定したサービス提供と経営安定の為、新型コロナウイルス感染予防の基本対策と、外出の制限などは継続させて頂き、来館者の健康チェックも継続しました。

職員の人員配置確認や介護報酬算定の要件を担当職種と役職者で毎月確認し、正しい施設運営ができるよう努めています。

(9) サービスの垣根を越えた相互利用の推進

感染予防対策を行いながら、併設サービスの利用者の交流は前年度よりも更に拡大することができました。

(10) 地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

感染予防対策や施設の業務体制の兼ね合いで、今年度は実践しませんでしたでしたが、介護保険サービスに限定しない制度への切り替えなど提案、代行申請などの具体的支援ができています。

(11) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

感染対策の継続をしながら、通常の生活の復元のため、ボランティア活動の再開、活動の拡大を行いました。外部サービスによる行事やイベントも一部を除き、コロナ禍以前の生活を取り戻しつつあります。利用者の生活の幅を広げることができた一年でした。

(12) 災害・感染症に強い施設づくり

BCP（事業継続計画）を基に、地震発生と火災を連動させた実践的な訓練に取り組みました。
 防災訓練時には高齢者施設全体でBCPに沿ったシミュレーション訓練を行い、参加職員で夜間の大規模災害発生時の具体的な動きについて確認しました。また、炊き出し用に薪と釜の使用訓練も実施しました。

感染予防対策を盛り込んだBCP（事業継続計画）について、感染症・食中毒予防対策委員会でも内容を確認し、実際の発生時にBCPに沿った対応ができたかの振り返りを行いました。

また、発生時に速やかに対応ができるよう感染症対応訓練を定期的に実施しています。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	78.1	78.0	77.8	80.0	79.1	79.0	79.1	78.5	79.9	78.2	78.4	79.2	78.8(98.5%)
短期	23.0	20.7	22.9	21.3	21.1	20.5	21.5	19.7	20.5	21.4	22.3	20.3	21.3(106.3%)

※定員:特別養護老人ホーム（80名）短期入所（20名）

※特別養護老人ホーム・短期入所：1日あたりの利用人数

※令和6年度平均要介護度

介護老人福祉施設 4.12

短期入所生活介護 3.41

3. 主な事業

（月行事）

会 議：職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、入退所判定会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、認知症チームケア推進委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習・生産性向上委員会

行 事：お誕生日、お楽しみ会、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、喫茶（南山寮生）、有志による傾聴ボランティア、インターンシップ、フットケアボランティア

以下は今年度中止しています。

音楽クラブ、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、

（年間行事）

4 月 お花見、花祭り

5 月 菖蒲湯、子どもの日（こいのぼり、5月人形）、新茶の日、

6 月 夏越の祓え 名古屋市老人ホーム輪投げ大会

7 月 七夕、すいか割り（レク）

8 月 夏まつり いのちの集い、総合防災訓練（延期）、名古屋工業高校ボランティア（車いす清掃・整備）

- 9 月 彼岸行事食、敬老行事食 総合防災訓練 花火
- 10月 名古屋市老人ホーム運動会、ふれあいまつり(中止)、さんま炭焼き
- 11月 名古屋市老人ホーム作品展、運動会、レッツエンジョイわくわく祭り、感謝の集い、ボジョレヌーボー
- 12月 餅つき、大掃除
- 1 月 初釜(中止)、初詣(手作り鳥居)、甘酒、おせち料理、七草粥、新年を祝う会
- 2 月 節分行事食
- 3 月 ひなまつり(飾りつけ)、卒園児お別れ会、総合防災訓練

4. まとめ

引き続き、感染対策を徹底しながらも通常的生活への移行を図りました。法人内の各施設間の交流は通年通して実施することができ、入所者の生活もコロナ禍以前の様子に近づいた形になっています。

例年以上に、事業所内の専門職が自主的に勉強会を複数開催することが出来ました。拘縮や、栄養の理解、また、外部講師による勉強会も積極的に行い、利用者の老齢期における変化の理解を深めることが出来ました。それらを実際の業務に落としこみ、ケアの標準化及び、個別ケアの実現ができました。

職員の定着や採用については、残業の軽減や有休の取得率の向上が課題となります。

令和6年度 事業報告（案）

南山の郷居宅介護支援事業所

1. 計画の実施状況

- (1) 「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についてもできる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報収集を適宜行い、支援に役立てています。
- (2) 各機関との連携強化：新型コロナの影響により昨年度までは面談での連携を極力減らす必要がありましたが、電話等の手段による連携に加え、訪問や研修会への参加等による連携強化の機会を少しずつ再開できるよう努めました。
- (3) 職員の資質向上：アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認やケアマネジメント力の更なる向上を図れるよう、研修参加の頻度増にも努めました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	36.0	35.0	36.0	35.5	35.5	35.5	34.5	33.5	31.5	32.5	32.5	32.5	34.2
実績	36.0	35.0	36.0	34.5	33.5	33.5	32.5	33.5	29.5	28.5	30.5	29.5	32.7

※ 予防給付は介護給付の0.5換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. 主な事業

- ・ 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。
- ・ 以前より実習生を積極的に受け入れ、将来の社会福祉士や介護支援専門員の育成に協力していますが、新型コロナの影響がまだあるため令和6年度も訪問の同行等はあまり行えませんでした。また介護支援専門員実務研修における実習生は受け入れをお断りさせて頂きました。
- ・ 数年前より高齢者いきいき相談室として主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応し、「出張相談会」にも出向き地域の方の相談に対応しています。

4. 課題・まとめ

入院期間の短期化や「自宅扱いの施設」への入居件数増等により、求められる知識や対応の幅が広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。

問題解決力向上のため、地域のネットワークを見直し、連携強化に努めます。

令和6年度 事業報告（案）

南山の郷 デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

（1）地域連携の拠点

- 新型コロナウイルス感染予防のため、独居者を主として限られた範囲内にて体調不良等でお休みされている方等の体調管理や把握に努めました。また、他在宅支援者（家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所等）と連携し（電話・FAXにて）必要なサービスの調整を行いました。
- 名古屋市や昭和区等、各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを地域の方々にも発信していきます。
- 地域住民が自由に集え、介護における情報や社会活動の提供、交流の場等、地域の介護支援の場となるサロンを目指します。準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員や各専門職員の特性を活かし、健康体操・手話・セラピー等を試みました。また、自宅でも実施できるメニューも検討し、地域組織の育成やサポート等が実施できる開かれた施設を目指します。

（2）継続性のあるサービスの提供

- 日々の支援の中で生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を3ヶ月に1度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。
- 朝礼や終礼等を活用し、利用者への処遇やケアの方法等をチームとして検討・実施し、評価を行います。利用者や家族の新たなニーズを把握することで、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換等を行う場を設けています。
- 介護計画に基づき、法人内他事業所と連携することで統一された支援が行えるよう、必要に応じて調整しています。

（3）環境整備の推進・整理整頓

5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）活動の一環として、衛生委員会や食事委員会等で定期的な環境整備の評価を実施しています。評価を基にその都度改善を行い、利用者や職員が安全に過ごせるよう努めました。また、利用者にとっては生活の場となることを常に忘れず、今後も利用される方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進していきます。

(4) 社会資源の活用

地域の社会資源でもあるボランティアの方々と活動することができていませんが、今後は様々なボランティアの方々と連携・協力することができるよう取り組んでいきます。限られた職員数では個々の利用者のニーズを引き出すことはできても、それを実現することはなかなか容易ではありません。そのため、ゆっくりと寄り添って話を聞いてくださる「傾聴ボランティア」、趣味に基づいた「ちぎり絵」、しめ縄を利用者と一緒に制作してくださる「天白川で楽しみ隊」、毎月の誕生会で生花を準備くださる「花たち」等、日頃から施設の運営方針を理解していただいたうえでたくさんの力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや感謝の気持ちを言葉で表すよう職員一同、心がけています。

(5) 非常災害時・感染症予防/発生時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時等、支援の在り方をBCP（事業継続計画）として整備しました。また、年2回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動き方等を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら実施しています。福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会等を開催し、デイサービス独自の緊急時訓練を企画・実施していきます。

感染症に対する意識が変わり、何かを実施する時には感染対策も一緒に考える意識が身に付いてきました。感染症に対して過敏になりすぎず、環境を活かした活動を利用者に楽しんでもらえるように引き続き計画していきます。また、発生時の経験や対策状況等を見直し、それ以降も迅速に対応できるよう取り組んでいます。今後もその時の状況に応じた対応を予想し、共有できるようにしていきます。

(6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否等がどの職員でもすぐに対応できる体制を整えました。日々、変動する空き曜日の情報共有を図り、各種問い合わせに早期対応することで新規利用者の契約につなげました。新規利用者の体験レポートは実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。体験利用者を利用に結びつけるように職員一丸となつての意識の向上も引き続き行っています。

また、在宅で介護されている家族の支えとなれるサービスであることをチームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高い利用者等の受け入れを随時行い、専門性の向上に努めています。

2. 利用実績 (月あたりの利用人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
24.6	24.4	23.5	24.3	21.3	22.4	22.5	23.1	22.5	24.5	25.1	25.7	23.7

(平均稼働率：69.6%)

*定員：通所介護（34名）

*平均介護度：2.67（前年度：2.73）

3. 主な事業

(月行事)

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、食事委員会
身体拘束解消委員会（個人情報保護委員会合同）、褥瘡予防対策委員会
感染症・食中毒予防対策委員会、研修委員会、実習委員会（生産性向上委員会）
認知症チームケア推進委員会

行 事：ルンビニー園交流（全体・小集団）、ルンビニー園合同誕生日会
世代間交流・他施設交流、外出行事（地域散策・施設敷地内散策）
作品作り、ボランティア活動

(年間行事) 実績

4 月 花見（施設敷地内・送迎時）・花まつり
5 月 菖蒲湯
7 月 七夕会
8 月 総合防災訓練・夏祭り・盆踊り
9 月 敬老会
10 月 運動会
11 月 紅葉外出（送迎時）
12 月 柚子湯・クリスマス会・カラオケ大会
1 月 初釜
2 月 節分
3 月 ひなまつり・総合防災訓練

4. 課題・まとめ

新型コロナウイルスの影響も少なくなり、利用者の利用控えや感染による休みは減少しました。時々、在宅での感染者は出ていましたが、施設が原因での感染者は出ていません。また、利用中に感染が発覚した場合は、今までの経験や知識を活かした感染対策を継続できたことで拡大することはありませんでした。感染予防対策を継続しながら他部署との交流も再開しており、利用者が楽しむ機会が増えています。

令和6年度の最高稼働率 75.6%（3月）、最低稼働率 62.2%（8月）で 13.4%の大きな差がありました。毎月の稼働率を高く維持するためには、稼働率が下がる夏や冬の時期に稼働率を上げることが必要です。稼働率が下がる時期に少しでも新規利用者を獲得できるよう居宅介護支援事業所等への営業活動等に出て行きたいが、現在の業務状況では対応が難しいです。今後は ICT（情報通信技術）等を活用することはもちろんですが、業務内容の見直し・業務改善等に取り組み、時間を創設することで営業活動等に取り組んでいきます。さらには、各専門職が施設内外で活躍できる環境づくり等も実現していきます。

令和6年度 事業報告（案）

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

（1）「権利的擁護」の認識と尊厳あるサービスの向上

定期的にモニタリングを行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、個々の生活リズムに合わせた支援に積極的に取り組みました。また、不適切ケアや虐待を未然に防げるよう、高齢者施設での虐待の内容を把握し、職員会議で業務の中での不適切なケアがないかの再確認を行いました。

（2）「その人らしさ」を大切にした個別ケア

利用者が施設で穏やかに生活が出来るように、認知症専門医への受診（識別診断）を家族と相談のうえ行いました。また、専門医との報告・連絡・相談をその都度行い、薬の調整や介護方法の見直しなど、専門性の高いケアに努めました。

誤嚥性肺炎の予防として、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導を受けながら、口腔ケアに努めました。また、口腔ケアだけではなく、安心・安全な姿勢を意識しながら、福祉用具や椅子等の選定・調整を行い、誤嚥性肺炎の予防に努めました。

利用者の重度化に伴う、喀痰吸引研修に順次受講し、受け入れ態勢を整えました。また、協力医療機関と連携を取り、多職種連携で家族と共に考えながら施設での看取りを実践しました。

（3）介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。また、認知症のBPSDを理解する為に利用者ごとのカンファレンスを行いました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

（4）利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

認知症の方が地域で安心して過ごせる地域作りを目指し、今年度も認知症サポーター養成講座を地域住民や社会福祉士・教員実習の実習生に対して開催しました。

（5）職員の働く環境の改善・整備

役職者ミーティングの中で、業務の流れ・対応について確認・修正を適宜行い、全職員が共有意識で取り組めるように努めました。また、5S活動の推進として、電気料金値上げや物価高に伴う、節電等を継続して行いました。

（6）重度化に伴う医療との連携

状態変化によるケア方法の見直しや思いの共有を、協力医療機関と連携を取りながら、家族との面談を実施しました。本人・家族の思いを大切にしながら、最期まで施設で過ごせるように努めました。

(7) 災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。また、BCPをもとにシュミレーション訓練を実施しました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	17.1	16.3	16.2	17.7	18	17.7	17.8	17.8	17	17.5	18	17.3	17.4 (96.5%)

※上記、1日あたりの利用人数

※令和6年度平均要介護度＝3

3. 主な事業

(月行事)

会 議：経営会議、サービス担当者会議、運営推進会議、グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、認知症チームケア推進委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

(年間行事)

4 月 花見（桜）

5 月 母の日、節句、菖蒲湯

6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）

7 月 七夕会

8 月 夏まつり、かき氷、花火

9 月 敬老会、お月見

10月 体育会、衣替え

11月 紅葉狩り

12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき

- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見（梅）
- 3 月 雛祭り、ルンビニー園進級祝い（感染症の為、翌月 4 月に実施）

4. まとめ

今年度は、新型コロナウイルス感染症前の生活に少しでも戻せるように普段の業務や行事の見直しを行いながらサービスを提供しました。また、普段の様子が分かりやすいように意識した記録を、去年に引き続き毎月送りました。

医療連携の強化を図る為、協力医療機関連携加算と高齢者等感染対策加算を新たに取得しました。今後も協力医療機関と連携を行いながら、重度化や感染症に強い施設作りを今後も行っていきます。

令和6年度 事業報告（案）

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

（1）自立支援の視点に立ったケアプランの立案と尊厳あるサービスの提供

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、本人の意思や生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

（2）安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成し、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら、計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。また、誤嚥性肺炎予防に努めるよう、食事形態の見直しや姿勢保持の為の福祉用具の選定を機能訓練指導員と連携を取りながら行いました。

（3）介護に関わる知識・技術の向上

外部研修へのオンラインでの参加や、ネット配信フォローアップ研修への参加の促しを個々に行うことにより、個々の能力に応じた知識・技術の向上を図ることに努めました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

（4）認知症対応力の強化

認知症のBPSDを理解する為、利用者ごとの趣向や生活歴から支援方法の見直しや工夫と対応の統一を図りました。

（5）利用者と家族・地域との相談・交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、利用者・家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的に受け入れを行いました。

認知症の方が地域で安心して過ごせる地域作りを目指し、今年度も認知症サポーター養成講座をいきいき支援センターで開催しました。

（6）職員の働く環境の改善・整備

役職者ミーティングの中で、業務の流れ・対応について確認・修正を適宜行い、全職員が共有意識で取り組めるように努めました。また、5 S活動の推進として、電気料金値上げや物価高に伴う、節電や配食業者の見直し等の検討を行いました。

(7) 災害・感染症に強い施設づくり

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

在宅サービスの訪問時や移動時に被災した時の初期行動についての周知訓練や行政への安否確認報告訓練に参加しました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動や実践を意識しながら訓練を実施しました。また、BCPをもとにシュミレーション訓練を実施しました。

(8) 経営の安定

今年度は、いきいき支援センターから新規の依頼を受ける事が多く、在宅生活を希望される利用者が多く見られ、通いサービスの平均利用率は下がりましたが、訪問サービスの平均利用率が上がりました。小規模多機能ホームの支援として、今後も在宅生活が出来るよう、訪問・通い・宿泊のサービスを適宜柔軟な対応や異常の早期発見に心掛けるように努めます。また、認知症状の安定が図れるよう、家族と相談をしながら専門医への受診を勧めて行きます。

ケアハウスとの連携を密に行い、開所当初の目的としてあったケアハウス入居者が可能な限り、住み続けられるようにサポートすることが出来ました。今後もケアハウスの入居者が住み慣れた場所での生活が継続出来るように連携を強化しながら支援に努めます。

2. サービス別利用実績（賃貸住宅含む）

<小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登 録	24	23	22	21	21	22	22	21	23	23	23	24	22.4
通 い	9.6	9	7.8	8.7	9.5	8.8	8.8	8.7	8.6	8.1	8.8	9.4	8.8
泊まり	7.2	6.6	6.4	6.5	7.3	7	6.4	6.2	6.3	5.6	6.3	6.9	6.6
訪 問	15	16.2	14.3	12.5	12.5	12.5	13.6	14.2	14.5	15	14.8	13.6	14

※登録定員：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※令和6年度平均介護度：1.9

<賃貸住宅>

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝自立（1名）、要介護1（2名）、要介護2（2名）、要介護3（1名）

3. 主な事業

（月行事）

会 議：経営会議、委員会連絡会議、運営推進会議、小規模職員会議、サービス改善会議

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、認知症チームケア推進委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、みなみやま喫茶、個別レク

（年間行事）

4 月 花見（桜）

5 月 母の日、節句、菖蒲湯

6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）

7 月 七夕会

8 月 夏まつり、花火、かき氷

9 月 敬老会、お月見

10月 体育会、衣替え

11月 紅葉狩り

12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき

1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日

2 月 節分、花見（梅）

3 月 雛祭り、ルンビニー園進級祝い（感染症の為、翌月4月に実施）

4. まとめ

今年度は、登録利用者の認知症状の進行が目立ちました。賃貸住宅やケアハウスの入居者も認知症状が中等度化してきましたが、小規模多機能ホームと連携を図りながら住み慣れた場所で生活が継続出来るように支援しました。また、他の在宅生活利用者に対しても訪問サービスを細やかに対応することにより、通い中心のサービスから訪問中心のサービスに移行することが出来ました。今後も在宅支援サービスを提供する上で、自宅での生活が継続して行えるよう、施設だけではなく、自宅での日常生活動作訓練や利用者・家族が安心・安全に自宅での生活・介護が出来るよう、福祉用具の見直しを行うとともに、認知症状の安定が図れるよう、利用者・家族と相談をしながら専門医への受診を勧めて行くことにより、登録者の安定を図ります。

令和6年度 事業報告（案）

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

（1）職員の資質と施設サービスの向上

利用者の高齢化と共に心身の状態変化が年々顕著になっています。要支援、要介護の段階や認知症状が進む方が増え、必要な支援の内容や程度が顕著に増えました。急速に心身の状態変化が進む方もある為、生活状況や様子の変化を見落とさないよう、挨拶や食事の場面、ご本人への声掛けなど日々の生活の場面で、担当職員を中心に関わりを持てるよう努めました。

また、転倒による骨折や疾患での入院も複数あった為、ご本人の意思を尊重しながら必要なサービスの導入（小規模多機能ホームみなみやまとの連携、南山の郷ショートステイの利用等）を調整し、生活の継続支援に努めました。法人内の高齢者サービスの利用により、職員間での細かな相談や連携、アドバイスを受けることができ、より利用者に添った対応ができました。

予防的な対応が必要な方や変化のある方については、できるだけ早い段階で職員が関わり、小規模多機能ホームみなみやまとの連携を進め、利用中の相談についてはニーズに添った支援ができるよう、連携先職員と相談しながら協力できる体制は定着しています。

職員の資質向上とチームワークづくりとして、各職員の面談を実施し個々の課題整理と目標を明確にすると共に、お互いが協力し合えるチーム作りに取り組んでいます。

コロナ禍以来、利用者懇談会の開催は中止しており直接的な意見交換の場は設けていない代わりに、意見箱の案内や個別に声をかけさせて頂くなど意見が出しやすい工夫をしています。

サービスの改善として、居室設備の定期点検の実施、修繕対応など、利用者が安心して快適に過ごせるよう努めました。また、買い物サポートとして開始した生協の宅配サービスは、多くの方に利用頂け定着しています。注文や商品の管理等で支援が必要な方には職員が支援しています。

利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。内容について、利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、今年度も実際の場面での支援に対応しました。

（2）稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心に利用者とコミュニケーションをとりながら、健康管理と個別支援の推進に努めました。コロナウイルス、インフルエンザなど感染症が年間を通して流行する為、利用者の協力を得てマスクの着用、食事の時間交代制（密集を避けるため）等の予防対策を継続しました。

利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現や進行が進んでおり、かわな病院、坂井歯科医院を協力医療機関として契約するなど、予防措置も含めて医療体制の強化を継続しています。また、小規模多機能ホームみなみやまとの連携で、安心してケアハウスの利用が継続できる体制も定着しました。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるよ

う施設で服薬管理をする体制にしています。身体機能は維持できても意欲が減退する利用者もあるため、安易に身体介助を行うのではなく、励ましや寄り添いながら意欲の維持に努めています。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できる病状管理シートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有とみなみやま及び特養夜勤者との連携をしています。

病状・身体状態の悪化や認知症等の出現や進行により、何らかのサービスが必要な利用者は年々増えています。担当の職員が利用者の変化やニーズを個別に把握した介護計画を作成し、職員間で共有と対応の統一に努めました。

定期的なカンファレンスの開催で、ニーズの把握や検討方法については継続的に工夫をしています。検討したケースでは、変化に応じた介護サービス導入や生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持、向上の他に退院後や状態変化時の対応にも努めました。

(3) 苦情への対応

利用者から寄せられた苦情については速やかに対策を検討し改善に努めました。生活の中での利用者間の不満については、過度な介入にならないように注意しながら、傾聴や必要に応じてサポートを行いました。

(4) 地域等との交流の促進

引き続き感染予防対策のため実施を控えましたが、状況判断しながら再開を検討していきます。

(5) 生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が随時発生しており、居室用給湯器や居室内空調の順次更新や漏水修理等を実施しました。

(6) 定期的な家族との交流

利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化について家族と連絡をとり合い利用者の状態や状況の共有を行いました。また、必要な支援や今後の暮らしについて一緒に考え、希望されるサービス利用の支援をすることができています。

(7) 食事提供の充実

食事については特に利用者の関心が高いので、日々のご意見をケアハウス職員より厨房へ伝え、厨房と管理栄養士による回答を紙面にまとめて、毎月利用者へフィードバックするように工夫しました。意見を参考に献立や食事の提供方法の見直しに繋げています。利用者からのご意見やアンケート、個別の嗜好調査などの結果を食事委員会や厨房会議などへ報告し改善策を検討しました。

体調変化のある方、退院後の方には管理栄養士が関わり、献立や食事形態、補助食品の提案などを行いました。

2. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月 初 人数	30	28	30	30	30	29	29	29	29	29	30	30

3. 主な行事 (中止はコロナ感染予防の為)

(月行事)

会 議：経営会議、職員会議、利用者懇談会 (中止)

委員会：非常災害対策委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、認知症チームケア推進委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消（個人情報保護）委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：書道教室、理事長法話会、小百合会様との交流

ランチツアー・・・代替え案（コーヒー、紅茶の会）で実施

カラオケ会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、喫茶ツアー、買い物ツアー・・・中止

真宗大谷派名古屋教区法話会（毎月1回実施）・・・中止

施設間交流行事（児童とのレクリエーション、共同外出会、みなみやまとの交流）・・・中止

(年間行事)

4月 お花見会 (中止)

5月 児童と交流外出行事 (中止)

6月 健康教室 (中止)、輪投げ大会

7月 七夕会（飾り付け）、うなぎ炭火焼、盆供養

8月 総合防災訓練、夏祭り (中止)

9月 敬老会

10月 さんま炭火焼、名古屋市運動会 (中止)

11月 ボジョレーヌーボーの日、名古屋市作品展、レッツエンジョイわくわく祭り

12月 餅つき

1月 おせち料理、初釜 (中止)

2月 節分、梅見 (中止)

3月 雛祭り会（飾り付け）、総合防災訓練

4. まとめ

利用者の3分の2の方が要支援・要介護認定を受けている状況が継続しています。利用者には今年100歳の方もあり、生活の転機を迎えている方も数名います。これまで頑張って生活をされてきましたが、心身の衰えで支援を必要とする場面の増加、内容の変化が顕著です。転倒による骨折や疾患による入退院、認知症状の進行、ADLの低下に対して、利用者の状態と事情を検討しながら、法人内外の介護保険のサービス利用や家族との連携で個別に対応をしています。

利用者の状況や状態を日々の生活で把握し、必要なタイミングでの総合支援と、自立できている方の介護予防の支援の他、ケアハウスでの生活が限界を迎える方への対応と支援が継続課題となります。

他、受入れていた能登半島地震の被災者の方は、今年度、無事に地元へ戻ることができました。